

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【公開番号】特開2010-213956(P2010-213956A)

【公開日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2009-65583(P2009-65583)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月16日(2012.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面ブロックと、前記前面ブロックの後方に配置され、背面基体及び前記背面基体に着脱自在に取着された回路装置を含む背面ブロックと、前記前面ブロックに対して前記背面ブロックを開閉自在に支持するブロック間支持機構とを備える遊技機であって、

前記背面ブロックに対して移動自在に支持され、前記背面基体からの前記回路装置の離脱を規制する離脱規制体を備え、

前記離脱規制体は、

前記背面ブロックの前面側において移動自在に支持され、前記前面ブロックに対する前記背面ブロックの開放状態において、前記前面ブロックと前記背面ブロックとの間の空間内で移動する基体部と、

前記前面ブロックに対する前記背面ブロックの開放状態における前記基体部の移動に応じて、前記回路装置の離脱を禁止する離脱禁止位置と前記回路装置の離脱を許容する離脱許容位置との間を移動する離脱規制部と、

を含むことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記回路装置は、前記背面基体の背面側に配置され、

前記離脱規制部は、前記基体部から後方側に突設され、

前記離脱規制部は、前記離脱禁止位置において前記背面基体の背面側に突出し、前記離脱許容位置において前記離脱禁止位置より前記前面ブロック側に位置する、

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記背面基体に装着されている前記回路装置を離脱させるための移動方向を離脱方向とし、前記背面基体に装着されている前記回路装置を離脱させるための前記離脱方向への最小移動距離を離脱距離として、

前記離脱規制部は、前記離脱禁止位置において、前記回路装置における前記離脱方向側の端部から前記離脱距離未満だけ前記離脱方向の前方に配置されている、  
請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記背面基体は、貫通孔を有し、  
前記離脱規制部は、前記離脱禁止位置において前記貫通孔に挿通されている、  
請求項 2 又は 3 に記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記背面ブロックに対する前記離脱規制体の移動を規制する移動規制機構を備え、  
前記移動規制機構に対する所定の操作に基づいて、前記離脱規制部の前記離脱禁止位置から前記離脱許容位置への移動が許容される、  
請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

そこで、本発明の遊技機では、回路装置が不正に取り外されることを抑制する。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

上記の課題を解決するために、本発明に係る遊技機は、

前面ブロックと、前記前面ブロックの後方に配置され、背面基体及び前記背面基体に着脱自在に取着された回路装置を含む背面ブロックと、前記前面ブロックに対して前記背面ブロックを開閉自在に支持するブロック間支持機構とを備える遊技機であって、

前記背面ブロックに対して移動自在に支持され、前記背面基体からの前記回路装置の離脱を規制する離脱規制体を備え、

前記離脱規制体は、

前記背面ブロックの前面側において移動自在に支持され、前記前面ブロックに対する前記背面ブロックの開放状態において、前記前面ブロックと前記背面ブロックとの間の空間内で移動する基体部と、

前記前面ブロックに対する前記背面ブロックの開放状態における前記基体部の移動に応じて、前記回路装置の離脱を禁止する離脱禁止位置と前記回路装置の離脱を許容する離脱許容位置との間を移動する離脱規制部と、

を含むことを特徴としている。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0011】**

本発明に係る遊技機であれば、回路装置が不正に取り外されることを抑制できる。